

# 点検しよう！ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせてくれます。火災の早期発見が、**あなたの**、そして**周りの人の命**を守ります。せっかく設置していても、きちんと作動しなければ意味がありません。住宅用火災警報器が正しく作動するよう、日頃からチェックをしましょう！

方法は簡単！



## ①日頃から…お手入れをしましょう！

警報器にほこりが付くと、火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取ってください。汚れがひどいときは、布にせっけん水を浸し、十分にしぼってから汚れをふき取りましょう。

## ②半年に1回程度…作動確認をしましょう！

正常に作動するかどうか確認する方法は、ボタンを押したり、ひもが付いていれば引いて行うことができます。詳しくは製品の取扱説明書を確認してください。



## 点検の結果…作動しない（音が鳴らない）場合は

電池はきちんとセットされていますか？

電池切れではありませんか？

※電池切れのときには音声でお知らせするか、ピッ・ピッ・と短い音が一定の間隔で鳴ります。

それでも鳴らない場合は、取扱説明書を確認しましょう。

電池切れや故障なら…速やかに電池や機器本体を交換してください。

堺市消防局

## 交換の時期と廃棄方法

### 警報器本体の寿命は??

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。一般社団法人日本火災報知機工業会では、**10年を目安に交換**することをおすすめしています。

### 古い警報器本体の廃棄方法は??

廃棄する場合は、お住まいの地域のルールに従って適正に廃棄してください。  
※堺市の場合は、粗大ごみ受付センターに電話もしくはインターネットから申し込みしてください。

## 警報器が鳴った時は!!

### 火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、**119番通報**しましょう。  
可能な範囲で消火を行ってください。  
消火が難しい場合は、**速やかに避難**してください。



### 火災でないとき

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴ったときは、警報音停止のボタンを押す、ひもが付いていればひもを引きます。もしくは、室内の換気をする  
と警報音は止まり、通常の状態に戻ります。  
なお、「電池切れ」の場合も音が鳴りますので、取扱説明書を確認してください。



※警報器の交換時期を忘れないように書いておきましょう。

交換予定  年  月

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、

**住宅防火対策相談窓口**まで!

消防局 予防査察課 TEL **072(238)6005**

堺消防署 予防課 TEL **072(228)0119**

中消防署 予防課 TEL **072(277)0119**

東消防署 予防課 TEL **072(286)0119**

西消防署 予防課 TEL **072(274)0119**

南消防署 予防課 TEL **072(299)0119**

北消防署 予防課 TEL **072(250)0119**

美原消防署 予防課 TEL **072(362)0119**

高石消防署 予防課 TEL **072(266)0119**